

平成27年度函館市事業評価調書

平成27年6月作成

整理番号	85	事業名	景観形成住宅等建築奨励金		事業の性質別	裁量的経費	区分			
予算事項名	大事項	都市景観形成推進費		中事項	景観形成住宅等建築奨励金		部課名	都市建設部まちづくり景観課		
事業開始年度	平成 17 年度	根拠法令等	あり	<input type="checkbox"/> 法律・政令・省令名() <input type="checkbox"/> 道条例, 規則, 要綱等() <input checked="" type="checkbox"/> 市条例, 規則, 要綱等(景観形成住宅等建築奨励金交付要綱)					電話番号	21-3388

1. 事業の目的・必要性和内容 (PLAN) ※この事業を行う目的・必要性は何か。どのような取組を行っているのか。

目的・必要性	【目的】 都市景観形成地域には、和風・洋風・和洋折衷様式などの歴史的な建築様式を受け継ぐ建物が今も数多く建ち並び、坂道などと融け合いながら、函館らしい町並みが形成されており、歴史的な景観を維持していくために、地域内において函館らしい歴史的な景観に配慮して建てられた建物に対し、奨励金を交付する。
	【必要性】 人口減少や都市景観形成地域内の空き地・空き家の増大などにより、歴史的な町並み景観が損なわれつつある状況が見られるので、半世紀後・1世紀後の町の将来を見据えた町並みを継承する誘導策が必要である。
内容	景観形成住宅等の新築、改修または購入に要する費用のうち、外観にかかる費用の40%以内の額で、200万円を上限として交付する。

2. 概算総事業費 (DO:コスト) ※事業を行うための費用の状況はどうか。コストがどれくらいかかっているのか。

(単位: 人, 千円)

		平成24年度決算	平成25年度決算	平成26年度予算	平成26年度決算見込	平成27年度予算	平成28年度予算要求
事業費 (A)		1,651	809	8,000	3,998	8,000	8,000
特定財源	国・道	825	404	4,000	1,999	4,000	4,000
	市債						
	その他						
一般財源		826	405	4,000	1,999	4,000	4,000
事業を実施するために必要な人件費 ※人工は小数点第3位を四捨五入しているため、実際に人工がかかっている場合もある。	職員	人工 0.06 450	人工 0.06 433	人工 0.06 437	人工 0.06 437	人工 0.06 451	人工 0.06 451
	嘱託職員	人工 0.00 0					
	臨時職員	人工 0.00 0					
	人件費(B)	450	433	437	437	451	451
総事業費計(A+B)		2,101	1,242	8,437	4,435	8,451	8,451

3. 活動実績 (DO:アウトプット) ※目的を達成するためにどのように取り組み、その実績はどうか。

活動指標名	単位	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
景観形成住宅等建築奨励物件	件	1	1	2	

4-1. 成果等 (DO:アウトカム)

※事業の成果指標は何か。

成果指標	歴史的町並み景観の維持保全
------	---------------

4-2. 成果等 (DO:アウトカム) ※事業を実施し、どのような成果が得られたのか。

事業の成果等	景観形成住宅等建築奨励金事業により、都市景観形成地域の歴史的な建築様式を継承した建物の連たん効果が広がり、函館らしい歴史的町並み景観が維持・保全されている。
--------	--

5. 事務事業の点検 (CHECK)

評価項目		評価内容	評価内容の説明	評価項目		評価内容	評価内容の説明
必要性	事業の市民ニーズ	高まっている		コスト負担	コストの節減度	評価対象外	現在も受益者負担の割合は大きく見直しは難しい。
	市の関与の妥当性	法令・条例等の根拠により関与が妥当			将来コスト増減見込み	評価対象外	
			受益者負担の適正度	見直しの余地なし			
成果・有効性	成果の達成状況	達成している		執行方法	外部委託の可能性	評価対象外	
	事業目的実現のための手段	現手段が最適			実施方法の効率性	評価対象外	
評価結果から明らかになった課題事項など		伝統的建造物や景観形成指定建築物等の保全に加え、これらと歴史的な建築様式を継承した建物が連たんすることが、歴史的町並み景観の維持・保全に必要不可欠であり、都市景観条例に基づき現在の事業を継続していかなければならない。					

6. 今後の改善策 (ACTION) ※今後改善する点は何か。どのように進めていくか。

今後の方針 (改善・見直し内容)	基本方針	(事業について)
	現行どおり	(経費について)

参考:他の自治体の状況

比較参考値 (他の自治体の類似事業の状況など)	(当市類似制度)伝統的建造物群保存地区内での修景補助 : 外観に要する経費の2/3以内の額で500万円を限度に補助。
----------------------------	--